

令和5年山形県教育委員会7月定例会の会議結果について

令和5年7月20日
教 育 局

- 日 時 令和5年7月20日（木）午後2時～午後2時25分
○場 所 山形県庁舎 教育委員室
○出席委員等 高橋教育長、片桐委員、山川委員、小関委員、工藤委員、和田委員
○報 告

報 告		担 当 課
(1)	第4次山形県特別支援教育推進プランの策定について	特別支援教育課
	第4次山形県特別支援教育推進プランの策定について報告がありました。	

- 議 事 原案のとおり可決されました。

議 案		担 当 課
議第1号	山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について	教職員課
	県立高等学校の再編整備計画に伴う学科改編及び致道館高等学校の教育課程の編成を行うため、本規則の規定を改正することを決定しました。	
議第2号	山形県立中学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について	教職員課
	致道館中学校を新設するため、本規則の規定を改正することを決定しました。	
議第3号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第55条第4項の規定に基づく意見に係る臨時専決処理の承認について	生涯教育・学習振興課
	「山形県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」の制定にあたっての県議会からの教育委員会への意見聴取に対し、教育長が専決処理したことについて承認しました。	
議第4号	山形県社会教育委員の解嘱及び委嘱について	生涯教育・学習振興課
	辞任の申出に伴う委員の解嘱と新たな委員の委嘱について決定しました。 【概要】委 員： 学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者から県教育委員会が委嘱（定数20人以内）	
議第5号	山形県スポーツ推進審議会委員の任命について	スポーツ保健課
	前委員の退任に伴い、新たな委員を任命することに決定しました。 【概要】委 員： 教育委員会の諮問に応じ、スポーツの推進に関する計画その他のスポーツの推進に関する重要事項について調査審議する。学識経験がある者のうちから、教育委員会が任命（定数20人以内）	

議第 6 号	教職員の人事について	教職員課
	次のとおり職員の懲戒処分を行うことに決定しました。 ・酒気帯び運転 懲戒免職：1名 ・交通違反（人身加害事故） 減給 10 分の 1（3 月）：1 名 ・交通違反（人身加害事故） 減給 10 分の 1（2 月）：1 名	
議第 7 号 〈追加提案〉	山形県職員等に対する退職手当支給条例の規定に基づく退職手当の支給制限について	教職員課
	議第 6 号にて懲戒免職の処分を決定した職員 1 名の退職手当については、その全額を支給しないこととしました。	

※議第 4 号から議第 7 号は人事に関する案件であるため、秘密会で審議されました。

以 上